

経済情報ピックアップ

9月

◆まち・ひと・しごと創生本部決定の基本方針等

- 9月3日、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」（本部長：安倍総理、副本部長：石破地方創生相、菅内閣官房長官、本部員：他の全国務大臣）が設置されました。また、安倍総理は、9月29日に召集された臨時国会冒頭の所信表明演説で、今次国会を「地方創生国会」と銘打ち、「地方の創生に向けて力強いスタートを切る」と宣言しました。
- 政府がここにきて地方創生を政策の柱に強力に押し出している理由として以下が考えられます。
- まず、東京圏が、大胆な規制・制度改革が適用される国家戦略特区に認定されました。これにより、地方への企業立地等、東京一極集中の分散化というこれまでの流れが逆行することになりかねないという危機感が地方にあることです。
- 加えて、消費税率引上げ以降、都市部と地方の景気回復のテンポにやや開きが出ていることに政府が危機感を持ち始めているということです。
- 大企業は、円安メリットを享受して企業収益が好調であり、賃金の引上げ幅も中小企業に比べ大きい傾向がみられます。こうした大企業は都市部に多いため、都市部住民の消費活動が相対的に活発であると考えられます。さらに、都市部では、外国人観光客の旺盛な需要が消費を底上げしているとみられます。
- ところで、9月12日に、前述のまち・ひと・しごと創生本部の第1回会合で、地方創生に当たっての「基本方針」が決定されています。9月29日に閣議決定され、国会に提出された2法案、すなわち、地方創生政策の基本理念や組織運営方針を示した「まち・ひと・しごと創生法案」、さらには、国の地域活性化策の申請・認定手続きのワンストップ化、政策のワンパッケージ化を実現する「地域再生法の一部を改正する法律案」は、ともにこの基本方針に基づいています。
- 以下では、この「基本方針」のポイントをみてみます。まず、基本目標として、「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」ことを掲げています。そのために、国民が将来に夢や希望を

持つことができるような魅力あふれる地方を創生することを目指し、従来と次元の異なる大胆な政策を中長期的な観点から、確かな結果が出るまで力強く実行すると謳っています。

- 次に、「人口減少克服・地方創生」に取り組む際的基本的視点として、3点を掲げています。第1には、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現です。若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てできる社会経済環境を整備します。
- 第2には、東京一極集中の歯止めです。地方から東京圏への人口流出—特に若い世代—に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を過ごしたい人々の希望を実現するとしています。
- 第3には、地域の特性に即した地域課題の解決です。例えば、中山間地域は、地域の絆の中で高齢者が心豊かに生活できるよう、小さな拠点で制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進するとしています。
- また、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定すること、政策の企画立案は、地方創生担当大臣において調整し、一元的に政策を実施することを今後の進め方として明記しています。
- なお、政策の企画立案に当たっての基本姿勢として、数値目標を設定し効果検証を厳格に実施し、「パラメキ型」の投資手法は採らないこと、地方の自主的な取り組みを基本とし、国はこれを支援する立場で、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しすることを強調しており、意識・意欲の低い地方自治体には、補助金、支援を抑えるといった政府の考え方が垣間見えます。
- 政策の具体案は、今後取り纏めることになり、スピード感が非常に大事ですが、政府が取り組むべきは、地方創生においても、やはり地域の活性化を妨げる規制・制度の改革を断行することです。また、地方自治体がそれぞれの事情で補助金の使途等が決められる制度に変えることも重要です。
- 地方も、国任せにすることなく、箱モノ、インフラ整備に依存し過ぎないかたちで、再生に向けての将来像を主体的に描き直し、政策を企画・立案するべき機会が来ているのではないかと思います。

（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）